

議決権の行使についてのご案内

いつも当社ご支援いただき、誠にありがとうございます。

議決権の行使には株主の皆様のご意思が反映されます。

また議案の決議成立のためには株主の皆様の議決権行使が必要となります。

議決権の行使を是非ともお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の方法がございます。

株主総会にご出席の株主様



「株主総会招集ご通知」に同封の
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年11月25日(木)
午前10時

株主総会にご出席いただけない株主様



郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご記入いただき、
行使期限までに到着するよう
ご返送ください。

郵送での行使期限

2021年11月24日(水)
午後5時30分到着分まで



インターネットによる
議決権行使



「スマート行使」による場合

「株主総会招集ご通知」同封の
議決権行使書用紙右下にあるQRコードを
スマートフォンで読み取り、
「スマート行使」の画面から
行使期限までにご行使ください。



PC向け行使ウェブサイトによる場合

パソコン（または携帯電話）から
下記URLにアクセスし、

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」及び「パスワード」
を入力し、画面の案内にしたがって
行使期限までにご行使ください。

インターネットでの行使期限

2021年11月24日(水)
午後5時30分受付分まで

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524 (平日：午前9時～午後9時受付)